

5. 社会保険庁の事業の規模

(平成15年度末)

	加入者数	事業所数	保険料収納額	給付額
政管健保・船員保険	3,600万人	149万か所	6兆円	3.9兆円
厚生年金	3,200万人	162万か所	19兆円	21兆円
国民年金	3,300万人	—	2兆円	13兆円

(注1) 政管健保・船員保険の加入者数は、被扶養者を含む。

(注2) 国民年金の加入者数は、国民年金第1号被保険者及び第3号被保険者の合計。

(注3) 政管健保・船員保険の保険料収納額は、給付のほか、老人保健拠出金、退職者給付拠出金等に充当されている。

(注4) 国民年金(基礎年金)の給付額は、保険料のほか、国庫負担金及び他制度からの拠出金により賄われている。

社会保険事業の推移

表中の()は、対前年度伸び率

年 度	昭和62年度	平成4年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
政府管掌健康保険										
適用事業所数	所	988,996	1,399,978	1,562,493	1,554,123	1,548,221	1,541,989	1,522,868	1,496,270	1,488,205
		—	—	(1.03)	(0.99)	(1.00)	(1.00)	(0.99)	(0.98)	(0.99)
被保険者数	人	15,862,623	18,968,300	19,958,883	19,684,895	19,526,999	19,450,872	19,124,131	18,811,690	18,815,485
		—	—	(1.00)	(0.99)	(0.99)	(1.00)	(0.98)	(0.98)	(1.00)
平均標準報酬月額	円	221,074	278,710	293,914	292,492	290,719	290,472	289,250	286,186	284,274
		—	—	(1.01)	(1.00)	(0.99)	(1.00)	(1.00)	(0.99)	(0.99)
厚生年金保険										
適用事業所数	所	1,104,675	1,536,292	1,702,932	1,691,358	1,682,652	1,674,165	1,651,493	1,628,841	1,618,113
		—	—	(1.03)	(0.99)	(0.99)	(0.99)	(0.99)	(0.99)	(0.99)
被保険者数	人	27,675,524	32,493,114	33,467,745	32,956,551	32,481,408	32,192,494	31,575,928	32,144,195	32,120,748
		—	—	(1.01)	(0.98)	(0.99)	(0.99)	(0.98)	(1.02)	(1.00)
年金受給権者数	人	8,641,516	11,802,501	16,812,679	17,678,928	18,570,603	19,528,744	20,558,557	21,979,649	23,147,746
		—	—	(1.10)	(1.05)	(1.05)	(1.05)	(1.05)	(1.07)	(1.05)
国民年金										
被保険者数	人	30,590,170	30,620,165	31,537,601	32,243,683	32,861,433	33,068,030	33,407,544	33,603,769	33,494,021
(第2号被保険者は除く)		—	—	(1.01)	(1.02)	(1.02)	(1.01)	(1.01)	(1.01)	(1.00)
年金受給権者数	人	10,357,165	12,758,632	16,987,365	17,871,389	18,794,678	19,736,770	20,668,965	21,652,589	22,543,518
(福祉年金受給権者は除く)		—	—	(1.06)	(1.05)	(1.05)	(1.05)	(1.05)	(1.05)	(1.04)

* 政府管掌健康保険の被保険者数は、法第3条第2項被保険者を除く人数である。

* 国民年金の年金受給権者数は、「厚生年金と基礎年金の併給者」を含む人数である。

6. 社会保険における業務の流れ

社会保険業務センターと社会保険事務所は、オンラインシステムで結ばれ、それぞれの機能の特性(大量集中処理・一件対応窓口処理)を活かして、正確・迅速な事務処理を実施。

